

足立区介護職員資格取得等支援事業助成金交付要綱第2条（別表）に掲げる  
助成金交付対象となる指定介護事業所一覧

法令	事業所の種別
老人福祉法 (昭和38年法律第133号)	老人デイサービスセンター
	老人短期入所施設
	養護老人ホーム
	特別養護老人ホーム
	軽費老人ホーム
介護保険法 (平成9年法律第123号)	訪問介護を行う事業所
	訪問入浴介護を行う事業所
	通所介護を行う事業所
	通所リハビリテーションを行う事業所
	短期入所生活介護を行う事業所
	短期入所療養介護を行う事業所
	特定施設入居者生活介護を行う事業所
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護を行う事業所
	夜間対応型訪問介護を行う事業所
	地域密着型通所介護を行う事業所
	認知症対応型通所介護を行う事業所
	小規模多機能型居宅介護を行う事業所
	認知症対応型共同生活介護を行う事業所
	地域密着型特定施設入居者生活介護を行う事業所
	地域密着型老人福祉施設入所者生活介護を行う事業所
	複合型サービスを行う事業所
	介護老人福祉施設
	介護老人保健施設
地域支援事業指定事業所	

※ 医療系サービス（みなし指定）事業所で上記種別に該当する等の場合は、  
お問い合わせください。